

自己査定、償却・引当等の状況(総括)

(単位:百万円)

自己査定に基づく 債務者区分	自己査定における分類区分				引当金残高 (引当率)	金融再生法に基づく 開示債権	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 120,839	担保・保証による保全部分 81,059		非保全部分 非保全部分の全額を引当て		個別貸倒引当金 195,774 (100.0%) *3	破産更生債権及び これらに準じる債権 276,831	破綻先債権 119,521
実質破綻先 155,994			15,944	179,830			延滞債権
破綻懸念先 435,161	担保・保証による保全部分 221,337		非保全部分の一部 を引当て	非保全部分の全 額を引当て	100,819 (47.2%) *3	危険債権 435,161	589,510
			192,843	20,981			
要管理先 292,262	要管理先債権 *2 今後3年間の予想損失 率により引当て		Ⅲ・Ⅳ分類の全額を引当て		39,821 (13.6%) *3	要管理債権 263,876 *2	3カ月以上延滞債権 0
	要管理先以外の要注意先 827,557	要管理先以外の要注意先債権 今後1年間の予想損失 率により引当て		Ⅲ分類の一部 を引当て			Ⅳ分類の全額 を引当て
	290,717		1,128	417			
	827,446		63	48			
正常先 5,132,979	正常先債権 5,132,979	今後1年間の予想損失率により引当て		引当金 一般貸倒 8,231 (0.2%) *3		5,984,491	
正常先 5,132,979							
総計 6,964,792 *1				合計 355,697 (5.1%) *3		リスク管理債権合計 972,906 *1 (14.1%)	

*1 自己査定の対象債権は、貸付金(社債を含む。)、貸付金に準ずる債権(未収貸付金利息、貸付金に準ずる仮払金、求償権、支払承諾見返及び未収金)及び信託受益権等であり、リスク管理債権の対象債権は貸付金です。

*2 「要管理債権」は個別貸付金ベースで、リスク管理債権における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する債権額です。

*3 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に係る引当率は非保全部分に対するもので、要注意先及び正常先に係る引当率は債権額に対するものです。

*4 信託受益権等は、便宜的に自己査定に基づく債務者区分を要管理先以外の要注意先に含めております。

自己査定、償却・引当等の状況（融資勘定）

（単位：百万円）

自己査定に基づく 債務者区分	自己査定における分類区分				引当金残高 (引当率)	金融再生法に基づく 開示債権	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 119,806	担保・保証による保全部分 81,059	非保全部分 非保全部分の全額を引当て		個別貸倒引当金	193,665 (100.0%)*3	破産更生債権及び これらに準じる債権 274,724	破綻先債権 119,521
実質破綻先 154,919		15,944	177,721				
破綻懸念先 434,858	担保・保証による保全部分 221,337	非保全部分 非保全部分の一部 を引当て 192,540	非保全部分の全額 を引当て 20,981	一般貸倒 引当金	100,576 (47.1%)*3	危険債権 434,858	589,510
要管理先 292,185	要管理先債権*2 今後3年間の予想損失 率により引当て 290,640	Ⅲ・Ⅳ分類の全額を引当て 1,128 417					
注意先 要管理先以外の要注意先 819,483	要管理先以外の要注意先債権 今後1年間の予想損失 率により引当て 819,372	Ⅲ分類の一部 を引当て 63	Ⅳ分類の全 額を引当て 48	39,782 (13.6%)*3	263,876	要管理債権*2 263,876	3カ月以上延滞債権 0 貸出条件緩和債権 263,876
正常先 4,641,257	正常先債権 4,641,257	今後1年間の予想損失率により引当て					
総計 6,462,507 *1					合計 351,686 (5.4%)*3	リスク管理債権合計 972,906 *1 (15.1%)	

- *1 自己査定の対象債権は、貸付金(社債を含む。)、貸付金に準ずる債権(未収貸付金利息及び貸付金に準ずる仮払金)及び信託受益権等であり、リスク管理債権の対象債権は貸付金です。
- *2 「要管理債権」は個別貸付金ベースで、リスク管理債権における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。
「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する債権額です。
- *3 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に係る引当率は非保全部分に対するもので、要注意先及び正常先に係る引当率は債権額に対するものです。
- *4 信託受益権等は、便宜的に自己査定に基づく債務者区分を要管理先以外の要注意先に含めております。

他勘定の貸倒引当金の状況

証券化支援買取業務勘定	270 百万円
証券化支援保証業務勘定	3,740 百万円
機械保険経過業務勘定	2 百万円